

宮ノ城 川本城

《吉田町川本》
《吉田町川本・中馬》

シリーズ「お城拝見！」第六十八回

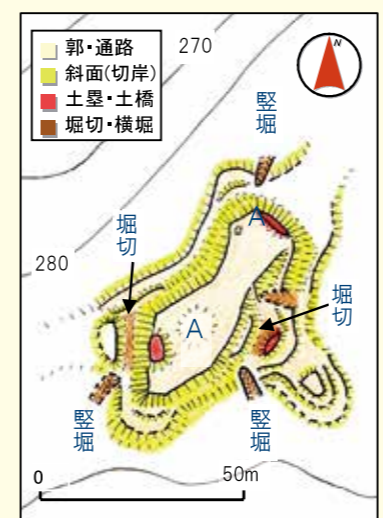
安芸高田市歴史民俗博物館
学芸員 秋本哲治



川本城・宮ノ城遠望(南側より撮影)



周辺位置図



川本城略測図(作図 秋本哲治)

立地：ともに可愛地区の中心部にあります。宮ノ城は地名にもなっていますが、東側と南側に可愛川が流れており、山頂には埃宮神社があります。現在は国道で分断され、独立した丘陵になっていますが、かつては川本城から延びる尾根が繋がっていた可能性もあります。川本城は桂、福原、中馬、常友方面がよく見渡せる山頂部にあり、中腹には川本古墳群があります。

歴史：宮ノ城については江戸前期の「高田郡村々覚書」などでは、神社があったこの地に大内家臣の堀江氏が城を築き、後に毛利家臣の関野氏の城となったが館が消失し、3つの社をここに戻したとあります。川本城については伝承等が不明です。

城跡：宮ノ城は神社やその参道、車道などの設置によりかなり地形が改変されています。城としての遺構が残っているかも不明ですが、東側・南側は川に加え急斜面であるため北側を向いていたようにも見えます。川本城は郭面の凹凸が多く、一部古墳の跡と思われる地形もあります。郭Aを中心に、堀切、堅堀、土塁が残ります。全体としては東側から北側を向いているようです。

地名：「可愛」という地名は江戸時代にはありません。日本書紀の神話にちなんで「可愛」「埃宮」、明治以降に「吉田川」「大川」と呼ばれていた江の川が「可愛川」とされ、その後明治22年に可愛村という村名になりました。

【登城ガイド】(上:川本城、下:宮の城)
標高/220m、290m、比高/13m、80m
史跡指定/未指定
城主/堀江氏、関野氏?、不明
所要時間/国道バス停から徒歩3分、東麓の花咲公園から徒歩約20分

編集後記
広報担当として、取材を通じ、知ってるつもり市の市内の情報や人材について新たな発見も多くあり、伝える大切さと喜びを学ばせてもらっています。今回、地域とともに、ハンドボールを通じて、子供たちの成長を育む取組みに強く感銘を受けました。(久光)

雨とカエルの音に耳を傾けながら、編集後記を書いている今日この頃です。この度の取材では、地域の子も達とたくさんのお会いがありました。あどけない笑顔の園児達。ひたむきに練習に取り組む中学生。かつて自身が経験した青春を思い返しながら、6月号で子どもたちの青春の1ページを記事にできたことを嬉しく思います。(森山)

今月の表紙
吉田幼稚園の園庭開放へ行ってきました。1歳〜3歳までの子供たちが遊びに来ていました。表紙を飾ってくれたのは、西名花穂ちゃん。幼稚園で一緒に遊んだ後、帰り際かわいい傘をさしながら、何度も笑顔で手を振ってくれました。市内の幼稚園・保育園では、毎月園庭開放・体験入園を開催されています。いっしょに子育ての輪をひろげていきましょう。

いっしょに遊ぼう

Akitakata

人輝くまちの情報誌「広報あきたかた」

NO.148
6
2016.JUN

発行編集 安芸高田市 政策企画課 〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791 Tel.(0826)42-5627 Fax.(0826)42-4376 http://www.akitakata.jp/

(今月の主な内容)

- 2ページ 特集 浜田一義市長の戦略 ～三期目に向けて～
- 4ページ 特集 平成27年度仕事目標の成果
- 20ページ 特集 祝甲田中学校男子ハンドボール部全国大会初優勝!

浜田一義市長の戦略

二期目に向けて

市長「一・二期目を振り返って」

市長初就任時の平成20年は、国の三位一体改革による交付税や各種補助金の削減等により、本市を含め多くの地方自治体は、かつてない困難に直面していました。

このため、不断の取り組みとして進められていた第1次行政改革を更に推し進めるとともに、引き続き第2次行政改革においても着実に実施計画を推進し、財政基盤の強化に力を注ぎました。この間の自然趨勢による人口減少・少子高齢化の進展は予想を上回るものがあり、『**市民総ヘルパー構想**』や『**自助・共助・公助**』等を基本とした地域で支え合うまちづくりの取り組みを提唱し、少子高齢化社会への対応を図ってきました。

特に高齢者の移動手段の確保として、外出機会の拡大に向けた交通体系の見直しを行い、通院や買い物等の利便性の確保や生涯学習などの社会参画の支援として、新公共交通システム『**お太助ワゴン**』の運行をスタートさせました。

また、次世代を担う子供たちの教育に関しても、『**学習補助員の配置**』など子供たちの

確かな学力向上に対する支援に積極的に取り組み、教育環境の整備を進めてきました。

さらに、合併来の懸案事項であった『**安芸高田市葬斎場あじさい聖苑**』や『**生涯学習センターみらい**』の建設、**光ネットワーク**の整備等、生活基盤の充実に向け、積極的に取り組むとともに、『**神楽**』や『**毛利元就**』、『**サンフレッチェ広島**』や『**湧永レオリック**』など、地域の宝を活かした安芸高田市の知名度の向上にも努めました。

同時に**地産地消**を、より一層推し進め、小規模農家と法人・認定農業者等いわゆる担い手との役割分担も明確にした**地域農業の振興**、また**企業誘致**にも鋭意取り組む中で、既存企業とも連携し、**雇用の場の確保**にも努力しました。

これら様々な取り組みにより、合併後における六町の速やかな一体化が着実に図られてきたように感じており、地域の個性を活かした新市の均衡ある発展と、住民の福祉の向上にも繋がったものと確信しています。



浜田市長、職員の前で力強く訓示をする

三期目に向けて

人口減少・少子高齢化の進展は、結果として、市税等の歳入の減少や社会保障経費等の歳出の増大につながり、市の財政に大きな影響を及ぼします。

また、総人口に対する若者等の生産年齢人口の比率が低下することは、これに比例して地域の活力の低下に繋がることも懸念されます。

こうした課題に対応するために、特に子育て支援や教育環境の整備、



4月18日（月）初登庁 クリスタルアージュ正面玄関前で多くの職員に出向かえられる中、お祝いの花束を受け取る

高齢者福祉に対する支援力を注いできましたが、人口減少に歯止めが掛からないという厳しい現状となっています。

このことは、市民の皆様と協働し『**市民総ヘルパー構想**』という言葉で、『**自助・共助・公助**』等を基本とした地域で支え合うまちづくりを提唱してきたことが、これからも、まちづくりの仕組みとしてますます重要になってくるものと感じています。

今後は、少子・高齢化対策として、『**24時間保育の充実**』『**結婚サポート事業の推進**』『**高等学校までの医療費の無料化**』『**保育料の無料化**』等に取り組んでいきます。同時に、市民の皆様の生活様式（ライフスタイル）の把握と生活相談に対応する『**生活支援員**』制度の新設を積極的に検討していきます。

加えて、市の活性化対策として、平成23年に設立した『**ふるさと応援の会**』の拡大による、『**文化芸能・スポーツ・特産品の販売・企業誘致の推進**』、『**道の駅を活用した地域の活性化**』も推進していきます。また、本年3月に国史跡に指定された『**甲立古墳**』の整備計画を策定し、市の観光資源として活用していきます。



選挙管理委員会委員長より当選証書を手渡される

さらには、雇用対策として、平成26年度から全市において開始した**光ネットワーク**を活用した『**サテライトオフィス**』『**クラウドソーシング**』の**推進**、空家等の有効活用による**企業誘致**により、『**雇用の促進**』に繋がっていきます。

特に、『**TPP対策**』には力を注ぎ、強い農業の確立に努めていきたいと考えています。

市民の皆さまの信頼に応えられるよう効果的な事業展開に努めますので、今後とも行政運営に対するご理解とご協力をお願いします。

平成27年度 安芸高田市の「仕事目標」の成果

平成27年度に取り組んだ「仕事目標」について、目標達成状況（成果）を次のとおり公表します。

担当部署名	事務事業名	事業概要	目標	成果
子育て支援課	24時間保育充実事業	①発達の遅れに関する支援ニーズが増加し、こども発達支援センターの必要性は益々増大する中、保護者のみなさんから「参加して本当に良かった」と言われる教室活動の継続実施を目標として、相談支援体制の強化を図ることで、子育て環境の充実に繋がります。 ②ファミリーサポートセンター事業（依頼会員と提供会員による子育ての援助活動・24時間の子育て応援）の協力者を増やし、24時間保育支援の充実を図ります。	①こども発達支援センター運営事業 安芸高田市こども発達支援センターの相談業務、親子教室等各教室を充実します。 ②ファミリーサポートセンター事業 会員による24時間の子育て応援（預り）ができるファミリーサポートセンターの提供会員を10%（9人）増員し、サービス提供の充実を図ります。	①こども発達支援センター運営事業 こども発達支援員の増員（3名→5名）により相談業務及び、親子療育教室を充実しました。（H26年度対比） ・発達相談件数 64件→139件 ・新規開催の親子療育教室 「さくらんぼ教室」（2歳児・4月から開催） 「りんご教室」（1歳児・9月から開催） ②ファミリーサポートセンター事業 提供会員が6名増となり97名となりました。（H26年度対比） ・保育施設開始前及び終了後の預り（延べ人数）167名→287名
	市民総ヘルパー推進事業（健康倍増計画）	行政と市民の自助・共助・公助の役割を明確にしながら、旧来の「もやい」の精神を復活し、医療・福祉・介護などに要する費用を少しでも抑制できるよう、市民全体の協力により行政を補完して頂く取組である「市民総ヘルパー構想」に基づき、市民の健康寿命延伸を目指し、若年性生活習慣病予防事業をはじめとする各種事業を実施します。	①介護予防普及啓発事業 「物忘れプログラム」を活用した認知症予備軍の早期発見及び重症化防止、予防のための事業計画の検討を行います。 ②若年性生活習慣病予防事業 生活習慣病予防の一環として市内13小の4年生を対象とした健康学習及び血液検査等を実施します。ただし、血液検査は希望者に実施する予定です。 ③健康あきたかた21推進事業 市民の健康増進と生活習慣病の増加に伴う医療費抑制のために、地区組織を活用し、自分の健康を自己管理できる人を増やすための取組を継続実施します。 ④生活習慣病重症化予防事業 糖尿病や糖尿病性腎症で治療中の方が事業に参加し、病気の重症化や合併症を防ぎ、自己管理できるように支援を行います。 ※1 HbA1c（ヘモグロビン・エイワンシー）：過去1～2か月の血糖の平均的な状態がわかり、糖尿病の経過を推測することができる検査。 ※2 BMI：肥満の判定に用いられる体格指数。 計算式は、BMI=体重（kg）÷（身長（m）×身長（m））、18.4以下が「やせ」、18.5～24.9が「ふつう」、25.0以上が「肥満」。	①介護予防普及啓発事業 認知症予防教室を向原町坂上地域において6回開催、延べ参加人数は91人でした。「物忘れプログラム」を活用し、参加者の認知症リスクの早期発見や認知症発症予防の取組の動機づけについて一定の効果が認められました。 市民の主体的取組を推進し、認知症予防教室を継続的に実施します。 ②若年性生活習慣病予防事業 市内13小学校4年生（242人）に健康学習を実施し、全体の86.4%にあたる209人に血液検査を実施しました。 体格と血液検査結果から、要指導対象児童と保護者に保健指導を実施しました。 生活習慣病について説明できる児童が11.5%から32.2%に増加し、生活習慣病予防に関する知識・理解度が向上しています。 ③健康あきたかた21推進事業 健康フェスタ2015では、年々参加者が増え、平成27年度は750人の参加があり、健康について考える良い機会と好評を得ています。また、こまめに歩こう会は、6回開催し、延424人、あるきんざい・うごきんざい運動は延213人の参加があり健康づくりへの関心が広がってきていると思われる。また、 ④生活習慣病重症化予防事業 平成27年度は29人が個別支援プログラムを修了しています。修了者は、全員自己管理ができるようになり、HbA1c※1は、76.5%、BMI※2は、73.9%、血圧は、52.2%の人が維持または改善しました。平成25年度から事業を開始し、約200人がプログラムを終了しています。
福祉保健部	保健医療課・高齢者福祉課	市民総ヘルパー推進事業（健康倍増計画）	行政と市民の自助・共助・公助の役割を明確にしながら、旧来の「もやい」の精神を復活し、医療・福祉・介護などに要する費用を少しでも抑制できるよう、市民全体の協力により行政を補完して頂く取組である「市民総ヘルパー構想」に基づき、市民の健康寿命延伸を目指し、若年性生活習慣病予防事業をはじめとする各種事業を実施します。	①介護予防普及啓発事業 認知症予防教室を向原町坂上地域において6回開催、延べ参加人数は91人でした。「物忘れプログラム」を活用し、参加者の認知症リスクの早期発見や認知症発症予防の取組の動機づけについて一定の効果が認められました。 市民の主体的取組を推進し、認知症予防教室を継続的に実施します。 ②若年性生活習慣病予防事業 市内13小学校4年生（242人）に健康学習を実施し、全体の86.4%にあたる209人に血液検査を実施しました。 体格と血液検査結果から、要指導対象児童と保護者に保健指導を実施しました。 生活習慣病について説明できる児童が11.5%から32.2%に増加し、生活習慣病予防に関する知識・理解度が向上しています。 ③健康あきたかた21推進事業 健康フェスタ2015では、年々参加者が増え、平成27年度は750人の参加があり、健康について考える良い機会と好評を得ています。また、こまめに歩こう会は、6回開催し、延424人、あるきんざい・うごきんざい運動は延213人の参加があり健康づくりへの関心が広がってきていると思われる。また、 ④生活習慣病重症化予防事業 平成27年度は29人が個別支援プログラムを修了しています。修了者は、全員自己管理ができるようになり、HbA1c※1は、76.5%、BMI※2は、73.9%、血圧は、52.2%の人が維持または改善しました。平成25年度から事業を開始し、約200人がプログラムを終了しています。
		地方版総合戦略策定事業	国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案しつつ、安芸高田市の人口の現状と将来の展望を提示する「安芸高田市人口ビジョン」を策定し、これを踏まえて、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。	「安芸高田市人口ビジョン」「安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年10月末までに策定します。
産業振興部	地域営農課	ジビエ特産化推進事業	有害鳥獣による農作物被害の軽減を図るため、有害鳥獣を資源として活用する機運を高め、ジビエの特産化を推進します。	食肉処理施設における解体と販路の開拓を推進し、解体数を200頭以上、販売額300万円以上を目標とします。 ・平成27年度の解体頭数実績は、264頭（内訳：シカ246頭、イノシシ18頭）でした。捕獲班の協力により、処理施設への搬入数は増加しました。また、食肉としての需要は、増えてきており、供給が追いつかない状況となっています。 ・処理施設における解体数は、全体の捕獲頭数の1割となっており、需給ギャップを解消するためにも、搬入・解体数を拡大していく必要があります。 ・販売実績は451万円で、市内での販路拡大や八千代産直での販売を拡大していく必要があります。
		ごみ減量化対策（資源ごみ補助事業）	①芸北きれいセンターに持ち込まれるゴミ処理量を前年度より削減するため、地域団体による資源ごみの回収を促進します。 ②ごみの資源化を促進するため、モデル地区を定め、分別項目の増加を目指します。 ③ごみの減量化を図るため、生ごみ処理機を普及し、事業所系一般廃棄物の排出削減のための啓発と資源化を図ります。	①紙・アルミ缶・スチール缶・ペットボトル・衣類・廃食油の地域団体による資源回収で、芸北きれいセンターのごみ処理量を800t減少させます。 ②不燃ごみの中の、ビン類の色分け、小型廃家電、鉄くず、電気コードなどの分別を増やしたり、粗大ごみから使用可能なものを再利用する仕組みを研究し、モデル地域を定めて試行・検証を行います。 ③生ごみ処理機50台の普及を目指します。

担当部署名	事務事業名	事業概要	目標	成果	
総務部	総務課	マイナンバー制度導入事業	マイナンバー制度の構築は、国民一人一人に個人番号を割り振ることにより、複数の機関に存在する個人の情報を、有益かつ公平、公正に利用することで、国民の利便性を高めることを目的としています。 平成25年5月に関連4法が成立、公布され、利用開始に向け地方自治体を含め国などの関係機関で諸準備が進められています。	平成26年度に引き続き「税情報」「宛名管理」「住民情報」「福祉情報」に係る電算システムの改修を進めると同時に、「福祉医療」関係のシステム改修に取り組みます。 また、平成27年10月から始まる個人番号の通知及び平成28年1月から始まる個人カードの交付について、円滑な導入に向け啓発に力を入れます。 併せて市独自の利活用についても、引き続き庁内組織により検討を進めます。	「税情報」「宛名管理」「住民情報」「福祉」等における個人番号制度に対応したシステム改修を完了しました。 広報あきたかた・通知公報・ホームページ・お太助フォン等、あらゆるツールを活用した情報提供や説明会による市民啓発を行いました。また、問い合わせ専用電話を設置し、市民からの問い合わせに対応しました。 【説明会】 市民向け（6町）…参加者合計984人 団体向け 6カ所 行政区向け6カ所 学校向け（安芸高田市小中学校長研修会） 法人向け（安芸高田市商工フェア） 【電話設置】 設置期間…平成27年9月下旬～3月末 問合せ対応件数…64件
		連携中枢都市圏制度事業	コンパクト化とネットワーク化により活力のある社会経済を維持するための拠点を形成することを目的に、連携中枢都市圏形成に係る連携協約を締結し、連携中枢都市圏ビジョンを策定します。	「連携中枢都市圏」制度を活用した広島市と連携協約締結に向けた調整を行い、市議会において連携協約の議決を経たのち、連携協約を締結します。	2月4日に開催された首長を対象とした第2回広島広域都市圏協議会において、「広島広域都市圏発展ビジョン」（案）及び「連携協約」（案）等について協議等を行いました。 また、平成28年第1回定例会において、連携協約の締結に関する協議についての議案の議決を経て、3月30日に広島市と連携協約を締結しました。
企画振興部	財政課	地方版総合戦略策定事業	国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案しつつ、安芸高田市の人口の現状と将来の展望を提示する「安芸高田市人口ビジョン」を策定し、これを踏まえて、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。	「安芸高田市人口ビジョン」「安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年10月末までに策定します。	
		ごみ減量化対策（資源ごみ補助事業）	①芸北きれいセンターに持ち込まれるゴミ処理量を前年度より削減するため、地域団体による資源ごみの回収を促進します。 ②ごみの資源化を促進するため、モデル地区を定め、分別項目の増加を目指します。 ③ごみの減量化を図るため、生ごみ処理機を普及し、事業所系一般廃棄物の排出削減のための啓発と資源化を図ります。	①紙・アルミ缶・スチール缶・ペットボトル・衣類・廃食油の地域団体による資源回収で、芸北きれいセンターのごみ処理量を800t減少させます。 ②不燃ごみの中の、ビン類の色分け、小型廃家電、鉄くず、電気コードなどの分別を増やしたり、粗大ごみから使用可能なものを再利用する仕組みを研究し、モデル地域を定めて試行・検証を行います。 ③生ごみ処理機50台の普及を目指します。	
市民部	環境生活課	ごみ減量化対策（資源ごみ補助事業）	①芸北きれいセンターに持ち込まれるゴミ処理量を前年度より削減するため、地域団体による資源ごみの回収を促進します。 ②ごみの資源化を促進するため、モデル地区を定め、分別項目の増加を目指します。 ③ごみの減量化を図るため、生ごみ処理機を普及し、事業所系一般廃棄物の排出削減のための啓発と資源化を図ります。	①地域団体の資源回収（3/31現在）745.34t （目標800tに対し進捗率93.2%） 古紙645.88t、布類7.08t、アルミ缶45.65t、スチール缶19.86t、ペットボトル26.87t、廃食油：1,190リットル 資源回収団体数146団体 ②ごみの再資源化を促進するため、モデル地域を定めて分別数を増やす「エコタウンモデル事業」を甲田町にて実施中。 目標24項目 現在15項目⇒18項目 ③生ごみの減量化のため、生ごみ処理機27台、コンポスト45台の購入補助を実施しました。また25名のモニターを募集し、「竹チップde生ごみコンポスト運動」を実施しました。	

1,500人の 市民応援団大募集!

サンフレッチェ広島 VS ジュビロ磐田
＜エディオンスタジアム広島＞

平成28年 **7/2** 土 19:00 試合開始
(雨天決行)

リーグ連覇への挑戦を
マザータウン安芸高田市から応援しよう!

武者応援団も募集!

ご希望の方(中学生以上男女)先着40名限り
お申込み先/生涯学習課(42-0054)



参加特典
あります!

帰りのバスで
お楽しみ
抽選会

参加者全員
応援タオル
プレゼント!

サンフレッチェ
選手との
ハイタッチ!
(抽選で50名)

市内各支所から
無料送迎
バス運行

安芸高田市
の特産品等を販売
おまつり
広場

参加費(入場券・バス代)

大人**3,000円** 高校生以下**1,000円**

※但し、乳幼児で席を必要としない場合は無料となります。 ※上記以外に、弁当500円(お茶付)/個でご予約承ります。

■募集対象/安芸高田市在住・在勤・在学の方、そのご家族
安芸高田市ふるさと応援の会会員 安芸高田市内企業関係者
※中学生以下の子どもさんは、保護者同伴でご参加ください。

■募集人数/1,500名(先着申込順) 申込み締切/平成28年6月24日(金)

■市内各所から貸切バスを運行しますので、ご利用ください。

15:00 安芸高田市役所前駐車場
14:30 八千代支所 美土里支所 高宮支所 甲田支所 向原生涯学習センターみらい各駐車場

※バスを利用せず直接会場に行くことも可能ですが、参加費の減額はありませぬので、ご了承ください。
※試合時間は90分で、22時30分ごろ各車庫場へ到着予定です。

■下記の受付先にお電話にてお申込みください。 申込み締切/平成28年6月24日(金)

クリスタルアーゾ	TEL/お太助フォン 42-2411	受付時間 9:00~17:00	休館日/月・祝
八千代文化施設フォルテ	TEL/お太助フォン 52-2323	受付時間 9:00~17:00	休館日/月・祝
美土里生涯学習センターまなび	TEL/お太助フォン 59-2120	受付時間 9:00~17:00	休館日/月・祝
高宮田圃パラッツォ	TEL/お太助フォン 57-1803	受付時間 9:00~17:00	休館日/月・祝
甲田文化センターミュージズ	TEL/お太助フォン 45-4311	受付時間 9:00~17:00	休館日/月・祝
向原生涯学習センターみらい	TEL/お太助フォン 46-3121	受付時間 9:00~17:00	休館日/月・祝
教育委員会生涯学習課	TEL/お太助フォン 42-0054	受付時間 9:00~17:00	開庁日/土・日・祝

■チケットの配布について

6月11日(土)からチケットを配布しますので、お申込みされた場所に参加費をご持参ください。
チケット受取期限/平成28年6月28日(火)

主催/サンフレッチェ広島 安芸高田市スポンサードゲーム実行委員会 お問い合わせ先・実行委員会事務局/安芸高田市教育委員会生涯学習課 TEL・お太助フォン 42-0054

構成団体(順不同) (株)サンフレッチェ広島・安芸高田市サンフレッチェ広島ファンクラブ・安芸高田市サッカー協会・安芸高田市商工会・安芸高田市商工会青年部・T.P会・広島北部農業協同組合
(公財)安芸高田市地域振興事業団・土師養魚組合・(福)ひとは福祉会・安芸高田市観光協会・安芸高田市ふるさと応援の会・吉田町ふるさと産品加工所 安芸高田市・安芸高田市教育委員会
協賛団体 安芸高田アグリフーズ(株)・(株)神楽門前湯治村・たかみや澤の森

担当部署名	事務事業名	事業概要	目標	成果
産業振興部	地域営農課	農産物6次産業化事業 調理用トマト及び辛味大根の試験栽培を行うとともに、定期的な検討会議を開催し生産・加工・流通ルート確立を目指します。	2か月に1回の検討会議を実施するとともに、成果物を利用した加工品の試作を行います。	6次産業化プロジェクト会議を立ち上げ、月1回の会議を開催。調理用トマト試験栽培(約10a)を行い、毎週JA、地域おこし協力隊員による生育調査を行いました。 調理用トマト収穫後、加工業者によるピュール試作を行い、安芸高田東京神楽公演、産直市でテスト販売を行いました。
	商工観光課	サテライトオフィス・企業誘致事業 安芸高田市の空き公共施設等を活用したサテライトオフィス・企業の誘致に向け、ふるさと応援の会、市内立地企業及び広島県関係行政機関等と連携し、プロモーション活動を行います。	本市の魅力PRできるプロモーション用パンフを作成するとともに、15社へプロモーションを行います。	サテライトオフィス支援、起業支援について、助成制度の検討を行いました。 また、市内企業3社より、規模拡大の相談を受け、1社について企業立地奨励条例の指定を行いました。
建設部	住宅政策課	住宅対策充実事業(空き家バンク関係事業) 空き家実態調査・所有者等への意向調査を基に、空き家バンクへの登録促進及び利用者登録を進めます。「空き家対策協議会」を設置し、空き家の適正管理及び活用について空き家対策基本方針・対策計画を策定します。	空き家の活用目標を50件以上とします。	・空き家対策協議会を設置し、「空き家等対策基本方針」を定め、空き家等対策計画原案を作成しました。 ・空き家の活用状況登録43件(内新規37件)成約24件
	建設課	幹線道路整備事業(東広島高田道路整備促進事業) 【東広島高田道路】 ・吉田側 橋梁上部工事、本体盛土工事 下流排水対策(用地測量・用地売買契約) ・正力側 ボックスカルパート工事、側道整備工事	地域高規格道路東広島高田道路の早期の完成を目指し、広島県と連携を密にして着実に事業を推進します。	【吉田側】橋脚1基・橋台1基・側道工事は完了しましたが、ボックスカルパート・橋梁上部工事は、変更増により繰越となりました。 【正力側】側道工事・跨道橋は完了しましたが、ボックスカルパート工事は繰越となりました。 【下流排水対策】用地測量が完了しました。
	上下水道課	水道整備事業(水道・簡易水道建設改良事業) 未給水区域の解消については、ポンピング等の補助により対応しておりましたが、吉田町の水利を利用するなど、水源を確保することにより未給水区域の解消事業に着手しました。 今年度は、美土里町本郷・横田地区の水道施設の整備を進め、安芸高田市全体の水道の普及率の向上を目指します。また、簡易水道事業等の水道事業への統合を進め、新たな水源の確保と連絡管の整備、施設の統廃合を検討します。	【美土里町本郷・横田地区】 ・機械、電気計装設備 ・水道管布設工事 L=9,600m 水道普及率76.0%以上を目指します。	【本郷地区区域拡張 美土里町本郷・横田】 ・横田浄水場(機械、電気計装設備)が完成しました。 ・水道管布設工事 L=2,823m 【丹比・可愛地区区域拡張 美土里町横田】 ・横田第2配水池、奈良谷加圧ポンプ所(機械、電気計装設備)が完成しました。 ・水道管布設工事 L=2,815m ※水道管布設延長が、目標値と異なるのは、機械電気の設備工事との事業調整によるものです。 ※水道普及率は、75.3%になりました。
教育委員会事務局	学校教育課	学力向上推進事業 学習補助員等の配置によるきめ細やかな教育環境の提供、教員の授業力向上、「安芸高田市学力向上戦略」策定等の取組をとおり、小中学校児童生徒の確かな学力を定着させます。	平成28年6月に実施される広島県「基礎・基本」定着状況調査における通過率60%以上の児童生徒の割合を80%以上にします。 ※(参考)平成27年度実績 小学校児童 82% 中学校生徒 72%	・学習補助員等を6名配置し、きめ細かな指導と児童生徒が安心して学べる教育環境づくりに取り組みました。 ・教員の授業力向上を図るため「複数校の協働による授業づくり」を推進し、研究主任研修会を3回、中学校区ごとの研修会を53回実施しました。 ・平成28年度から平成31年度までを計画期間とした「安芸高田市学力向上戦略」を策定しました。
	教育総務課	学校規模適正化推進事業 少子化が急速に進展する中において、特に課題となる小学校の過小規模校の解決を重点として、将来的な展望のある教育環境の整備を目的に学校規模の適正化を推進します。	小学校の統合協議を継続し、課題整理を行う中で合意形成を図るとともに、現「推進計画」の見直しを図ります。	・統合区ごとに目標を定めて、準備委員会・専門部会で協議を行いました。その結果、八千代地区と甲田地区について、合意形成がなされ、両地区とも平成30年4月1日が統合年月日となりました。 ・現「推進計画」の見直しは、素案に対する意見募集(パブリックコメント)を経て、第2期推進計画(平成28年3月改訂版)として策定しました。



マイナンバーカード臨時交付窓口開設のお知らせ

総合窓口課 ☎42-5616

マイナンバー（個人番号）カード及び通知カードの臨時交付窓口を開設します。

●開設日

月 日	時 間	受取場所
6月11日(土)	8:30～17:15	★ 住所地の市役所窓口での受取となります。
6月12日(日)	8:30～17:15	本庁総合窓口課 ☎42-5616 八千代支所 ☎52-2111
6月14日(火)	17:15～19:00	美土里支所 ☎54-0311 高宮支所 ☎57-0311
6月16日(木)	17:15～19:00	甲田支所 ☎45-4111 向原支所 ☎46-3111



マイナンバー・キャラクター「マイナちゃん」

●対象者及びお持ちいただく物

対象者	お持ちいただく物
マイナンバーカードを申請された方のうち「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書(はがき)」が届いている方	<ul style="list-style-type: none"> 個人番号カード交付・電子証明書発行通知書(はがき) 通知カード(個人番号を通知した紙のカード) 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ) 本人確認書類①(運転免許証、パスポート、在留カード、住民基本台帳カード等の顔写真つきの公的機関が発行しているものを1点) ①の顔写真つきの本人確認物がない場合、本人確認書類②(健康保険証、年金手帳、医療受給者証、社員証、学生証、預金通帳等を2点) 印鑑 <p>※15歳未満の方のマイナンバーカードの受け取りや、病気・身体の障害その他やむを得ない理由により、本人が来れない場合は、お問い合わせください。</p>
通知カードを受け取られていない方	<ul style="list-style-type: none"> 通知書「通知カードを受け取られていない皆様へ」 本人確認書類①(運転免許証、パスポート、在留カード、住民基本台帳カード等の顔写真つきの公的機関が発行しているものを1点) ①の顔写真つきの本人確認物がない場合、本人確認書類②(健康保険証、年金手帳、医療受給者証、社員証、学生証、預金通帳等を2点) 印鑑 <p>※代理人が受け取られる場合は、委任状、本人の確認書類、代理人の本人確認書類が必要です。</p> <p>くわしくは、お問い合わせください。</p>



投票立会人と期日前投票立会人の募集

選挙管理委員会 ☎42-1136

- 資格
 - 市の住民基本台帳に登録されている有権者
- ◎投票立会人(または期日前投票立会人)
 - 投票所(または期日前投票所)で投票が公正に行われているか、立ち会います。
- ◎立会時間
 - 投票立会人(投票日当日の立会人)
 - 7:00から投票所閉鎖時刻(一部の投票所を除き18:00)まで
 - 期日前投票立会人
 - 8:30から20:00まで
- 応募方法
 - 登録を希望される方の「氏名、住所、生年月日、電話番号、所属政党」を、選挙管理委員会へお知らせください。また、ご不明な点はお問い合わせください。



失業給付・高齢雇用継続給付を受けることについてのお知らせ

三次年金事務所 ☎0824-62-3107

●失業給付・高齢雇用継続給付とは
 特別支給の老齢厚生年金を受けられる方が、雇用保険からの失業給付または高齢雇用継続給付を受けられるときは、失業給付等を優先し、特別支給の老齢厚生年金の全部または一部が支給停止されます。そのため、ハローワークに雇用保険の求職の申込みをされたときや高齢雇用継続給付等を受けられるようになったときには「老齢厚生・退職共済年金受給権者支給停止事由該当届」の提出が必要となります。

○基本手当との調整
 65歳になるまでの特別支給の老齢厚生年金を受けている方が、ハローワークで求職の申込みをし、雇用保険の基本手当(いわゆる失業給付)・船員保険の失業保険金(含みます)を受けられるときは、加給年金額も含めて年金が全額支給停止されます。

○高齢雇用継続給付との調整
 65歳になるまでの特別支給の老齢厚生年金を受けている方が、厚生年金保険の被保険者であり、雇用保険の高齢雇用継続給付(高齢雇用継続基本給付金・高齢年齢再就職給付金)を受けると、在職老齢年金による支給停止に加えて雇用保険との調整により年金の一部が支給停止されます。老齢厚生・退職共済年金受給権者支給停止事由該当届は原則必要ありません。

※老齢厚生・退職共済年金受給権者支給停止事由該当届が必要な場合
 ■平成25年10月1日以前に次の(1)から(3)のいずれかに該当した場合
 (1)年金を受け取る権利が発生したとき
 (2)ハローワークに求職の申込みをしたとき
 (3)高齢雇用継続給付を受けることができるとき

■年金請求時に雇用保険被保険者番号をお持ちでなかった場合
 ○提出についての注意
 提出先はお近くの年金事務所または街角の年金相談センターになります。この届出をされないで年金の支払いが一時保留されますので、すみやかな届出をお願いします。なお、一度お手続きをいただければ、失業給付や高齢雇用継続給付の受給終了後の届出の必要はありません。

これだけはやろう『ため池管理』

農林水産課 ☎47-4022

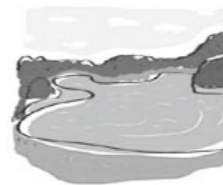
梅雨時期や台風時期の前にはため池に危険な箇所がないか見回りをしておきましょう。

●堤体の変形や漏水
 堤体に陥没やひび、水がしみ出しているところ、歩くと湿って柔らかくなったところはあります。小さな水みちが決壊のもととなります。

●立ち木や雑草の刈り払い
 堤体上に草木が茂っていると、漏水やひび割れなどを発見しにくく、また、草木の根によってできやすくなります。

●洪水吐の確認
 洪水吐に土のうを積んだり、網などを張っていると大雨を排除できず、また流木などが引掛かりふさいでしまうことがあります。

●洪水吐をふさいでいるものは取り除いておきましょう。また、洪水吐の周囲の崩れそうな部分はおしておきましょう。



「低所得の高齢者向け給付金」の申請はお済みですか

基準日(平成27年1月1日)において、市の住民基本台帳に記録されており、平成27年度分市民税(均等割)が課税されていない方(ただし、ご自身を扶養している方が課税される場合や生活保護制度の被保護者となっていない場合などは対象外となります)を対象に、低所得の高齢者向け給付金を給付します。

申請書は、給付対象者に、4月28日に発送しています。申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付して、返信用封筒にて返送して

【お問い合わせ先】
 社会福祉課臨時福祉給付金専用
 ☎42-5626
 お太助フォン ☎42-5615

ください。
 申請の受付期限は8月2日までです。書類に不備や不足があると支給できなくなる場合がありますので、お早めに申請してください。

6月は水道週間

上下水道課 ☎47-1203

毎年6月1日から6月7日までの一週間を水道週間としています。水道週間は、水道について理解や関心を深める事を目的に、毎年市内小学校の浄水場見学会などを通じて、水の大切さを再確認してもらおうなどの活動をしています。これからも安全でおいしい水を



供給出来るよう努めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

黒い雨体験者相談・支援事業巡回相談会

社会福祉課 ☎42-5615 保健医療課 ☎42-5633

原子爆弾投下直後に降った黒い雨により、今も健康不安を抱える人に対する相談支援事業を行います。巡回相談（保健師相談から専門相談までを一括して行う）を希望される場合は、申し込み期日までに社会福祉課までご予約ください。お越しの際は、健康診断結果の写しなど、ご自身の最近の健康状態がわかるものをお持ちください。なお、保健師相談は、保健医療課で、月曜日から金曜日（祝日を除く）の8:30～17:15まで、随時行っています。公共交通機関や介護タクシー等を利用して400円以上の交通費を負担した方については、交通費の助成があります。（事後払い）

期日	場所	予約締切日
7月14日(木)	湯来南公民館（広島市佐伯区）	6月30日(木)
8月18日(木)	安佐公民館（広島市安佐北区）	8月4日(木)
9月8日(木)	安公民館（広島市安佐南区）	8月25日(木)
10月20日(木)	川・森・文化・交流センター（安芸太田町加計）	10月6日(木)
11月10日(木)	佐伯区役所別館（広島市佐伯区）	10月27日(木)
12月15日(木)	安佐北区総合福祉センター（広島市安佐北区）	12月1日(木)
1月12日(木)	安佐南区総合福祉センター（広島市安佐南区）	12月22日(木)
2月16日(木)	安芸区総合福祉センター（広島市安芸区）	2月2日(木)

差押動産のインターネット公売のお知らせ

税務課 ☎42-5614

市税等の滞納整理のため、ヤフー株式会社提供のインターネット公売システムを利用して、滞納者から差押えた動産の公売を予定しています。

■参加申込期間
5月27日 13:00から
6月13日 23:00まで

■入札期間
6月20日 13:00から
6月22日 23:00まで

■公売物件
参加申込開始からYahoo! JAPAN官公庁オークションサイ

トで公売物件をご覧いただけます。
<http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/>
また、市ホームページ等でもお知らせいたします。
<http://www.akitakata.jp/ja/>

■留意事項
・インターネット公売に参加するには、公売保証金とYahoo! JAPAN IDが必要です。
・インターネット公売は中止になることがあります。最新の情報をご確認ください。

お詫びと訂正

広報あきたかた5月号のトピックス（7ページ）記事中に誤った表記がありました。申し訳ありませんでした。お詫びするとともに、訂正致します。

(誤) 有田 晝士 (正) 有田 晝士
ないとうとおる (誤) 内藤 亨 (正) 内藤 亨

お詫びと訂正

広報あきたかた5月号のホットな話題（17ページ）記事中に誤った表記がありました。申し訳ありませんでした。お詫びするとともに、訂正致します。

(誤) 第14期作家の展示を (正) 第15期作家の展示を



児童手当を受けておられる方へ現況届提出のお願い

子育て支援課 ☎47-1283

●現況届とは？
毎年6月に提出していただき、6月分以降の児童手当を引き続き受けることが可能かどうかを確認するためのものです。

●対象者
中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育されている方。
※対象児童を養育されている方は、現況届の用紙を6月上旬に郵送いたします。

●現況届に必要な添付書類
◎年金加入証明書 又は 受給者本人の健康保険証の写し。
◎平成28年1月1日に市に住民登



●児童手当とは？
児童を養育されている方に支給することにより、家庭の生活を安定させ、児童の健全な成長を促すことを目的とした制度です。

提出期限は6月30日です。

現況届の申請はお早めに！

※提出がない場合、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

●支給月額・所得制限

児童手当の支給額は次のとおり、支給されます。

年齢	支給額(月額)
0～3歳未満	15,000円(一律)
3歳～小学校修了前	※10,000円
中学生	10,000円(一律)
所得制限額以上の場合(0歳～中学生)	5,000円(一律)

※18歳未満で第3子以降は月額15,000円

録のなかった方は、前住所の市区町村長が発行する。平成28年度（平成27年中）課税証明書（所得・控除人数・金額記載のもの）。

※この他にも、必要に応じて提出していただく書類があります。該当者には、別途郵送いたします。

軽自動車税の「口座振替済通知書」送付対象を変更

税務課 ☎42-5614

これまで軽自動車税を口座振替により納付されている方へ「口座振替済通知書」をお送りしていましたが、省資源化・経費節減の観点から検討を行い、今年度分から継続検査（車検）が必要な車両のみ送付させていただきます。

通知書を送付しない車両の納付状況は、預貯金通帳によりご確認をお願いします。

なお、確定申告等のために納税証明が必要な方は、本庁税務課または各支所で交付できます。
みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



- 送付しない軽自動車
・2輪車、3輪車で車検を受けないもの
・トラクター等の農耕作業用のもの
・その他車検の無い車両等

「こころが “ほっ” とする」 標語募集

人権多文化共生推進課 ☎42-5630



「こころが “ほっ” とする標語」と題して、人権、男女共同参画、青少年育成、多文化共生に関することで、その意味や大切さの理解を深め、豊かな人権感覚や人を尊重する気持ちをほぐくむことができる標語の募集をおこないます。みなさんの積極的な応募をお待ちしています。

募集期間
5月19日(木)～6月30日(木)
応募することが出来る人
市内にお住いの方
応募方法
左記申込先に持参もしくは郵送・Eメールで応募してください。
住所
〒731-0592
吉田町吉田791
人権多文化共生推進課
メールアドレス
zinkenbunka@city.akitakata.jp



新教育委員会制度に基づく教育委員会教育長、教育長職務代理者を決定



永井 初男 教育長 上田 隆之 教育長職務代理者

4月25日(月)に行われた市議会(臨時会)において、永井初男さんが教育委員会教育長、上田隆之さんが教育委員会委員として選任同意され、4月28日(木)に任命されました。
また、同日開催された教育委員会会議(臨時会)において、上田隆之さんが教育長職務代理者に決定しました。

教育長	ながい 初男
教育長職務代理者	うえだ 隆之
委員	あますが 天清 一亮
委員	ながおか 永岡 サヨ子
委員	やまもと 山本 ひろあき 博明
委員	かながわ 金川 よしひろ 佳寛

女性消防団員任命

- 平成28年4月1日入団
安芸高田市消防団女性分団
- 部長 下清田 友美
 - 班長 佐々木 早百合
 - 団員 咲田 美保
 - 森野 真知子
 - 旭 由理
 - 岡野 みどり
 - 平田 清美
 - 松本 敦子
 - 立花 和美
 - 木坂 裕子
 - 吉中 真由美



4月17日安芸高田市消防ヘリポートにて辞令交付式

安芸高田消防



安芸高田市消防本部・安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
HP <http://www.akitakata.jp/ja/shisei/section/119/>

救命処置の手順
動画配信中です。



安芸高田消防署から「お太助フォン」で簡単に応急手当について学べる「救命処置の手順(17分)」の動画が配信されているのをご存知ですか?

お年寄りからお子様まで世代を超えて広く皆さんに救命処置を学んでいただき、救命処置の大切さを身近に感じていただければと思います。
ぜひ一度ご覧ください。

住宅用火災警報器の
交換目安は10年です。



平成23年6月から既存住宅への住宅用火災警報器(以下、「住警器」という。)の設置が義務化されましたが、新築の住宅についても平成18年6月から義務化されており、今年で10年目を迎えます。
表題にもありますように、住警器本体の交換目安は10年です。
設置から10年経過する住宅にお住まいの方はご注意ください。

また、住警器は電池式のものが多いです。電池は住警器を設置してから音が鳴ったことがなくとも消費しておりますので日常の点検をしていただき、いざという時に正常に作動するように管理しましょう。



防火管理者の選任が必要な施設

建物別	※収容人員
社会福祉施設などの自力で避難することが困難な人が入所する建物	10人以上
飲食店、旅館、物品販売店、病院など不特定多数の人が出入りする建物	30人以上
学校、工場、事務所など特定の人が出入りする建物	50人以上

※床面積により算定される部分があるため、実際の利用者の数とは異なります。

新規甲種防火管理
講習会を開催します。

新規甲種防火管理講習会を次のとおり開催します。
この講習会は、防火管理者の資格を取得するための講習会です。次の表に該当する事業所で選任する場合や人事異動で資格者が不在となる場合は、年に1度の講習会の開催となりますので、該当事業所の方は受講してください。

- 【新規】講習会日時
6月28日(火)・29日(水)
1日目9時~17時
2日目9時~12時
- 受付期間
5月16日(月)から
6月14日(火)まで
- 講習会場所
安芸高田市消防本部
申込書配布場所
- 及びお問い合わせ
消防本部予防課指導係(申込書はホームページからもダウンロードできます。)



初猟に出ました。
山が芽吹き、代掻きが済んで水を湛えた田んぼを目にするにつけ、自然を身近に感じ清々しい気持ちになっております。と同時に、準備が遅れがちな我が田の状況に焦りを感じる今日この頃。この記事が出る頃は大方の農家さんは田植えも済んでいるかと思われすが、自分方はどうなっていることやら...
さて前回のコラムから半年、鳥獣害対策のミッションでは2月に初猟を経験させていただきました。銃の取り扱い、無線の操作、巻狩りの作法、山登り、地名...すべてが不慣れなため必要以上に緊張してしまつたように、家に帰ってからはしばらく放心状態。こんなヘトヘトになつていてこの先大丈夫か?と不安になりました。それと同時に、大先輩の方々の知識・経験・技術・身の強さ・心づなひとつ勉強になるものばかりで、捕獲活動を通して少しでも吸収していきたいと思つました。
猟果の方は、うっかりド素人の矢先を通過してしまつた不運なシカがお

地域おこし協力隊員リレーコラム vol.10
南澤克彦さん(産業振興部地域営農課)



りまして、3発撃つた内の一つが肩に着弾。動きがピタッと止まり、しばらくの静寂の後、バタリと倒れていきました。高鳴る胸の鼓動と興奮を抑え、無線で「い、一頭仕留めました。」と報告すると「いちいちうれしげに報告すなつ!次に来るのが逃げるじやろ!が!!」と一喝。てつきりお褒めの言葉を賜れるものと思つた私が甘もうございまして。大反省...
野生の獣と対峙する厳しい現場では、足手まといに他ならない存在であることを痛感する一幕でした。
しかしながら、そんな『お荷物』にもかかわらず仲間に加えていただけたことに感謝し、叱咤も激励と前向きに捉えていき、早くお役に立てよう頑張つていきたいと思つています。諸先輩方、引き続きご指導・ご鞭撻のほどどうぞよろしくお願ひ致します。
追伸...4月に子供たちが入江保育園に入園しました。何かできることを...と思ひ保護者会の役員に(嫁さんが)なりました。どうぞよろしくお願ひ致します。



健康カラダ



国民健康保険限度額適用(標準負担額減額) 認定証の更新のお知らせ

保健医療課 ☎42-5619

現在使用されている認定証の有効期限は、原則平成28年7月31日になっていきます。7月中旬までに、認定証が交付されている方を対象に案内と申請書を送付しますので、平成28年8月以降の認定証が必要の方は改めて申請を行ってください。ただし、70歳以上で平成28年度の市民税が課税されている国保世帯の方には、認定証の更新は不要です。

申請に必要なもの
 ・国民健康保険被保険者証(兼高齢受給者証)
 ・個人番号がわかる証明書
 ・認印

申請場所
 保健医療課又は各支所窓口

限度額適用(標準負担額減額) 認定証とは
 医療機関等を受診される際、窓口で認定証を提示することで支払いが限度額(※表①②参照)までになり、また、市民税非課税の世帯の方は入院時の食事代が減額されます。
 ◎認定証の適用区分は国保世帯の市民税の課税状況や所得額によって決定されます。
 毎年8月に適用区分の見直しを行うため有効期限は原則7月31日としております。

表① 70歳未満の方の限度額(月額)及び入院時食事代

所得区分	世帯の所得要件	3回目まで	4回目以降	入院時食事代	申請
ア	901万円を超える	252,600円 ●医療費が842,000円を超えた場合は、その超過額の1%を加算	140,100円	360円 (一部260円の場合があります。)	必要
イ	600万円を超え901万円以下	167,400円 ●医療費が558,000円を超えた場合は、その超過額の1%を加算	93,000円		
ウ	210万円を超え600万円以下	80,100円 ●医療費が267,000円を超えた場合は、その超過額の1%を加算	44,400円		
エ	210万円以下 (市民税非課税世帯を除く)	57,600円	44,400円		
オ	市民税非課税世帯	35,400円	24,600円	*90日まで 210円 *90日を超えると160円	

表② 70歳以上の方の限度額(月額)及び入院時食事代

所得区分	外来+入院(世帯単位)		入院時食事代	申請
	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)		
一般	12,000円	44,400円	360円 (一部260円の場合があります。)	不要
現役並所得者	44,400円	80,100円 ●医療費が267,000円を超えた場合は、その超過額の1%を加算 ●4回目以降は44,400円		
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円	*90日まで 210円 *90日を超えると160円	必要
低所得Ⅰ		15,000円	100円	

*入院時食事代の90日判定は、過去12か月の入院期間で判定され、申請が必要です。

平成28年2月診療分 1人当り医療費(単位:円)

	安芸高田市	県平均	県内順位
一般	28,534	26,824	6
退職本人	28,600	28,873	13
退職扶養	24,390	23,896	12
全被保険者	28,500	26,859	7

(※県内順位・県内23市町で1人当たり費用額が高い順)

たかみや湯の森温泉 ウォーキングプール健康教室

保健医療課 ☎42-5633

水中では腰や膝に無理な負担をかけることなく歩くことができ、普段使わない筋肉の回復や維持、増進を図ることができます。

コース	肩こり・腰痛・膝痛の軽減、予防コース (10:00~11:00)			体脂肪燃焼コース (19:00~20:00)
対象	八千代・吉田地域の方	美土里・高宮地域の方	向原・甲田地域の方	市内全域
とき	7月25日~9月12日 毎週月曜日	7月28日~9月8日 毎週木曜日	7月29日~9月9日 毎週金曜日	7月28日~9月8日 毎週木曜日
と き	10:00~11:00 7回コース ※希望者には無料で送迎があります。 ※定員に余裕があれば対象地域以外からも参加できます。 ただし、送迎はありません。			19:00~20:00 7回コース
申込期限	6月1日(水)~6月30日(木)			
ところ	たかみや湯の森温泉ウォーキングプール			
定員	17名(定員を超える場合、新規申込みの方を優先とさせていただきます)			
参加費	3,500円(温泉プール利用料1回につき500円は別料金)			
申込先	たかみや湯の森 ☎59-0059			

吉田温水プールから水中健康教室開催 及び新規教室生募集のお知らせ 平成28年度 第2期(7月~9月)

暑い夏こそプールで水中運動! 吉田温水プールでは水の中でストレッチやウォーキングを行う水中健康教室を開催しております。水中運動なら涼しくて気持ちがよく、多くのエネルギーを消費できます。

また水のパワーで筋力アップ・代謝アップとうれしいことだらけの運動です。

夏バテ、夏風邪予防にプールで水中運動にチャレンジしてみませんか。

日程

月曜	朝の部	10:00~11:00
	障害者の部	14:00~15:00
金曜	昼の部	13:00~14:00
	夜の部	19:00~20:00

参加費 1回900円(施設使用料400円込み)
 ※障害者の部1回250円(施設使用料免除)
 定員 各部45名※障害者の部30名
 送迎 希望者には無料で送迎いたします。(金曜夜の部を除く)

対象 市に住居票をお持ちの方
 ※障害者の部は申込みの際に障害者手帳をお持ちください。

申込・お問い合わせ
 市吉田温水プール ☎47-1210(水曜休館日)
 ※6/3(金)申込み開始(定員になり次第締め切りますのでお早めにお申し込みください)

断酒会



広島断酒ふたば会 中田克宣 ☎090-4802-1865
 自分や家族のお酒の問題で悩んでいませんか? お気軽にご相談ください。 ※詳しい内容はお問い合わせください。
 場所・日時
 ●ふれあいプラザ向原 6月3日(金) 18:30~20:30
 ●吉田人権会館 6月6日(月) 18:30~20:30
 6月13日(月) 18:30~20:30
 6月26日(日) 13:30~15:30

定期的な歯科健診を受けましょう
 歯みがきは食後+寝る前
 健康的な生活習慣を心がけ、疲労やストレスをためないよう
 にしましょう
 規則正しく、栄養バランスよく食べましょう
 禁煙しましょう



「みんながいっきに笑顔で助け合えるまち」
 健康あきたかた21推進中!!
 「むし歯・歯周病を予防して、いつまでも自分の歯でおいしく食べよう」
 保健医療課 ☎42-5633
 6月4日から6月10日は歯と口の健康週間です
 健康も楽しい食事もいい歯から
 (厚生労働省、文部科学省、(公社)日本歯科医師会、(一社)日本学校歯科医会共催)

私たちが紹介します♪



安芸高田市食生活改善推進協議会 甲田支部

食のさんぽ道

安芸高田市食生活改善推進協議会 保健医療課 栄養士
 毎月19日は食育の日

今月の食材
 ほうれん草 ほうれん草とえのき茸の明太子和え
 (ひとり分栄養価 エネルギー:24kcal、塩分:0.4g)

材料(2人分)

- ほうれん草 ……1/2束
- えのき茸 ……1/2パック
- 辛子明太子 ……16g
- A { みりん ……小さじ1/2
- 酒 ……少々



作り方

- ①ほうれん草は3cm幅に切り、1、2分茹でる。
- ②えのき茸は半分に切り、さっと茹でる。
- ③①と②、ほくした辛子明太子とAで和える。

「三矢の訓」とは・・・
 一本の矢は折れやすいが、三本束ねると折れにくいように三兄弟の結束を説いた毛利元就の三矢の訓。
 食生活も、赤・黄・緑の三本の矢を束ね、健康を維持しましょう。

毎年6月は「食育月間」です!

「食」は、私たちが生きていくうえで欠かせない命の源です。食育月間を通して、食を楽しむことの大切さ、食の持つ多様な役割など家族や身近な人と「食」を見つめてみませんか?

安芸高田市食生活 三矢の訓

1. 減塩すべし
2. 朝ごはんを食べるべし
3. 野菜を食べるべし

健康診査

保険医療課 ☎42-5633

月日	受付時間	対象	会場
6月2日(木)	13:00~13:15	3歳児健康診査 ・平成24年12月生まれ	保健センター
6月9日(木)	13:00~13:15	1歳6か月児健康診査 ・平成26年11月生まれ	保健センター
6月16日(木)	13:00~13:15	乳児健康診査 ・平成27年8月生まれ	保健センター

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談です。
※対象児には個人通知します。
※体調不良やその他の理由で欠席される場合は、事前に保健医療課までご連絡ください。

育児相談

保険医療課 ☎42-5633

4月より時間と内容を変更しました。

月日	開催時間	対象	会場
6月10日(金)	10:00~11:30	乳幼児	保健センター

※お子さんの身体測定をしてみましょう。必要に応じて保健師・栄養士が相談を受けます。

4か月児相談・2歳6か月児相談・おっぱい相談

保険医療課 ☎42-5633

月日	受付時間	対象	会場
6月24日(金)	10:00~10:30	2歳6か月児相談 ・平成25年12月生まれ	保健センター
	13:00~13:30	4か月児相談 ・平成28年2月生まれ	
	13:30~15:00	おっぱい相談 ・希望の方	

※相談内容は、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談です。
2歳6か月児相談の際は、歯ブラシをご持参ください。
※対象児には個人通知します。
※おっぱい相談を希望される場合は、事前に保健医療課までご連絡ください。
※体調不良やその他の理由で欠席される場合は、事前に保健医療課までご連絡ください。

すくすく離乳食教室(乳幼児健康教室)

保険医療課 ☎42-5633

★お口の発達にあった離乳食をすすめよう!★

離乳食を楽しく学んでクッキング♪ 1食分を実際に試食してみましょう!!

日時	場所	申込期間	対象	持参物
6月17日(金) 10:00~12:00	クリスタルアージュ101	6月7日~ 6月13日	★生後5か月児~ 8か月児とその家族	保護者エプロン

※きょうだいでのご参加の方は、託児もあります。
※参加希望の方は、保健医療課へお申し込みください。
受付時間は8:30~17:00、土日祝は除く
Email: sukusuku@city.akitakata.lg.jp
(メールで送られる場合は、件名に「すくすく離乳食教室申込み」と入力して、本文にお子さんの名前、月齢、町名、アレルギーの有無、きょうだいの参加有無(有の方は、名前、年齢)を入力してください。)



吉田幼稚園園庭開放にて、お皿を広報係のカメラマンへ持ってきてくれた笑顔の男の子



吉田幼稚園園庭開放にて、大きな積み木を片付けている女の子



吉田幼稚園園庭開放にて、歩くの鳴るおもちゃで遊ぶ3人の子供達

園庭開放・体験入園日程

子供たちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだり楽しい時間が過ごせます。そのかわらで、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

●持参するもの お茶・タオル・着替え

日時	保育所(園)名	内容
6月1日(水) 9:30~11:00	ふなさ保育園	園庭開放
6月2日(木) 10:30~11:45	ひの川幼稚園	園庭開放 (なかよし広場)
6月7日(火) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
6月7日(火) 9:30~11:00	かねね保育園	園庭開放
6月9日(木) 9:45~11:15	小田東保育所	園庭開放
6月10日(金) 10:00~11:30	吉田幼稚園	園庭開放
6月14日(火) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
6月14日(火) 9:30~11:00	くらはら保育園	園庭開放
6月15日(水) 9:45~11:00	甲立保育所	園庭開放
6月16日(木) 9:30~11:00	みどりの森保育所	園庭開放
6月16日(木) 10:00~11:30	向原こぼと園	園庭開放
6月21日(火) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
6月21日(火) 10:00~11:30	小原保育所	園庭開放
6月24日(金) 10:00~11:30	吉田幼稚園	園庭開放
6月28日(火) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
6月29日(水) 9:45~11:00	入江保育園	園庭開放
6月30日(木) 10:00~11:30	みつや保育所	体験入園

下記の保育園は、随時園庭開放を行っております。行事の都合がありますので、各保育園にお問い合わせください。

刈田保育園 ☎52-2099
八千代南保育園 ☎52-3048
可愛保育園 ☎43-1776

げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。
子育てに関する情報をいろいろ掲載します。

プレイルーム



クリスタルアージュ1階にあるプレイルームは、子育て中の親子が集い交流しあえる場所です。3歳までのお子様向けのオモチャを置いてありますので保護者の方と一緒に気軽にご利用下さい。

※小さいお子様と保護者のための場所です。小学生以上の利用はご遠慮ください。

●場所 クリスタルアージュ1階
エレベーター正面

●利用時間 月曜日~金曜日 8:30~17:15

子育て交流会

子育て支援センター ☎47-1283

とき	ところ	内容
6月16日(木) 10:00~10:15 受付 10:15~10:45 活動	クリスタルアージュ1階 プレイルーム (吉田町)	親子交流会 *対象年齢 2~4歳児
6月24日(金) 10:00~10:15 受付 10:15~11:00 活動	吉田運動公園 エアロビクス室 (吉田町)*	親子体操 *対象年齢 0~1歳児

●持ち物 水分補給の飲み物、汗拭きタオル、着替え等
※人数や季節等により時間が前後する場合がありますのでご了承ください。

※託児はありませんが、対象年齢ではないごきょうだいを連れてこられても大丈夫です。

※ご利用は無料です。ご予約は必要ありません。

子育て相談

子育て支援センター ☎47-1283

子育て支援センターでは、家庭児童相談員、母子・父子自立支援員、保健師、子育て支援員が子育てに関する悩みなど相談に応じています。お子様と一緒に気軽においでください。

〈電話での相談も受け付けています〉

●受付時間 月曜日~金曜日 8:30~17:15

ホットな話題

AKITAKATA
My Town Topics

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事をお知らせください。

◆連絡先
安芸高田市 政策企画課
☎ 42-5627
〒731-0592
安芸高田市吉田町吉田791番地



NHK広島放送局制作決定 広島発地域ドラマ「舞え!KAGURA姫」

4月18日(月)、NHK広島放送局による「高校生の神楽甲子園」を舞台とした「舞え!KAGURA姫」の制作発表があり、主演女優の葵(あおい)わかかなさんが、浜田市長を訪問されました。

「役(咲子)を通して皆さんに神楽の良さ、広島の良さを知っていただけるようなドラマにしたい」と意気込みを語られました。

広島発地域ドラマ、神楽をテーマにした青春エンターテインメントは、BSプレミアムでこの秋に全国放映予定です。6月には市内で撮影も予定されています。



最期までこの町で暮らしたい 成年後見制度・在宅医療・在宅ケア講演会

4月16日(土)・17日(日)の2日間連続で、ノンフィクションライターの中澤まゆみさんを講師に、講演会が開催されました。

16日は甲田文化センターミュージズ、17日はたかみや人権会館を会場に、各50名の参加者は皆、認知症と成年後見制度、在宅医療と在宅ケアについて、講師の熱心でわかりやすい話に聞き入っていました。16日は、ライフアシスタントみらい理事長の中村四郎さんと講師との対談もありました。

「おひとりさまになっても最期までこの町で暮らしたい」という願いの実現に向け、早くから多くの人たちとしっかり考えることの大切さを学びました。



初心者大歓迎!泳げなくても大丈夫? 八千代湖で子供カヌー体験教室

4月29日(祝)、今年も花見を楽しむ多くの家族連れでにぎわった土師ダムの八千代湖で、カヌーの体験教室が開催されました。

市内の小学校3年生から6年生までの児童、初心者から経験者まで22名が参加し、市カヌー協会の指導を受けました。

この日は、風が強く少し肌寒さを感じる中、子供たちは終始笑顔で、カヌーから落艇しずぶぬれのアクシデントに見舞われた子供も、カヌーの魅力を感じていました。



向原で不思議な世界に迷いこむ 「第8回アートまつり」でやすらぐ!!

4月24日(日)、向原町で「第8回アートまつり」が、今年も青空の下開催されました。

年々出店者も来場者も増えており、安芸高田市以外から多くの来場者が訪れていました。

「アート」と聞くと高尚な感じがしますが、屋外で解放感のあるブースから流れる音・見えてくる色・目新しい形に、創作意欲をかき立てられた子どもたち、不可思議そうに見つめる大人たちの姿が印象的でした。笑顔と不思議な顔に包まれ、時間を忘れる「やすらぎの空間」がそこにありました。



五月晴れの子供の日 壇尻子供歌舞伎上演

5月5日(祝)、「吉田市入祭」が開催され、多くの人で賑わいました。

この日、五月晴れの好天の中、2台の壇尻屋台が街中を練り歩き、350年以上の伝統を受け継ぐ子供歌舞伎が上演され、観客を魅了しました。毎年、出演者は吉田中学校の生徒が担い、岡山県奈義町の指導者により、短い期間の中で演技の鍛錬を行っています。演目と出演者は次のとおりです。

千歳山(写真左)「郡山懐古 三矢の訓 清大社 出会いの場」
たけだ たいよう みかみ ともや なす なつき あおえ たつや ふじやす りんか
武田 太陽 三上 友也 那須 菜妃 青江 達也 藤保 琳佳
八雲山(写真右)「絵本太功記 十段目 尼崎之段」
ひろにし ことこ なかお さくら かねい りんか すぎおか かずき
廣西 琴音子 中尾 さくら 金井 梨花 杉岡 和季



今年も向原で春の舞 向原さくらの舞 神楽共演大会

4月10日(日)、向原生涯学習センターみらいにおいて、向原さくらの舞 神楽共演大会が開催されました。

向原地区の神楽好きの有志により運営される神楽共演大会は、昨年に引き続き今年で2回目となり、着実に神楽を根付かせてきています。

安芸高田市内の横田神楽団をはじめ、大塚神楽団(北広島町)、琴庄神楽団(北広島町)の3団体が舞を披露し、満員の観客は迫力のあるさくらの舞によいしれていました。



祝!成婚30組 結婚コーディネーターの支援でカップリング

今年3月に、吉田町在住の金行光正さんと裕子さんが、めでたく入籍されました。

お二人は、結婚コーディネーターの紹介で知り合い、縁を深め夫婦となられました。

5月6日(金)、二人が浜田市長を訪問し、結婚コーディネーターと結婚相談員の同席のもと、結婚の報告をされた後、市長はお祝いと激励を行い、結婚サポート事業の展望に関して意見と協力を求めました。

少子化対策の一環で実施している事業を活用し、成婚された夫婦はこれで30組になりました。

祝 甲田中学校男子ハンドボール部 全国大会初優勝！

選手一人一人に役割がある
誰が欠けてもだめなんだ

チームづくり

生徒には学校生活が一番大切であり、向き合う姿勢や心構え、気持ちを大切にすることが、ハンドボールの実力につながるのだと日々言い聞かせています。ハンドボールは7人で試合を行います。試合に出場する子だけが頑張っても優勝はできません。一人一人が自分の役割を果たしたからこそ、優勝することができました。昨年の悔しい思いをバネに、女子ハンドボール部とも互いに刺激を受けあいながら、いいチームづくりができました。

これからの目標

夏の全国大会で好成績を目標にしています。地域に根差した湧永製薬さんとも連携を図りながら、練習も増やしていきたいと考えています。この目標のために、今の選手たちが誰一人欠けてもいけません。みんな一人ひとり大事な役割を持っています。保護者のみなさん、地域のみなさんにも支えられて、さらに成長していく子どもたちに期待してください。



甲田文化センターで行われた祝賀会の様子

第11回春の全国中学生ハンドボール選手権大会で甲田中学校ハンドボール部男子が見事初優勝を飾りました。優勝までの軌跡を監督と優秀選手に選ばれた3人の選手に聞きました。

ハンドボールの魅力とは

スピード感とダイナミックなテクニックを取り入れた頭脳を使ったスポーツです。サッカーなどと異なり、試合中に攻めと守りのポジションが頻繁に変わります。そのため、ほとんどの選手が、攻撃も守りもこなすことができます。対戦相手に応じて、攻撃や守りの体系を変えていき、ハンドボールの技術だけではなく、チームプレーが大切な魅力的なスポーツです。



キャプテン あねがやま けい 京 (3年)

一試合一試合を大切に集中してプレーした

小学校のとき、友達にさそわれたのをきっかけに、ハンドボールを始めました。ハンドボールは、シュートを決める楽しさがあります。皆が息を合わせ、パスを出すタイミングをとるむずかしさもあります。今回の大会では、優勝する自信はありませんでしたが、練習もしっかりとやってきたことで、先のこととは考えずに一つ一つの試合に集中することができました。また、最後まであきらめずにプレーすることができました。その結果、優勝することができました。夏の全国中学校選手権大会でも、一試合、一試合に全力でプレーします。



副キャプテン すみやし れん 連 (3年)

練習はつらいが、それより結果を出したい

兄の影響で小学校からハンドボールをはじめました。ハンドボールは、チームプレーなので、みんなとピタッと息を合わせて一緒に競技する楽しさがあります。甲田中のチームワークは、最高です。監督は、普段はやさしく、練習ではきびしいところがありますが、自分たちの自主性を尊重してくれま。練習はつらいけど、結果を出したいと思う気持ちの方が強いです。しっかりと走りこんで体力をつけました。湧永製薬ハンドボールチームの今井さん目標に、これからもハンドボールを続けていきたいと思っています。



司令塔 小先 勇輝 (2年)

チームワークと速攻が僕たちの武器

小学校のとき、いこの練習を見に行ったことがきっかけで、ハンドボールをはじめました。シュート、特にジャンプシュートが決まると最高に楽しいです。逆に、練習でシュートが決まらないときは、シャトルランなど体力強化を重点的に行います。練習の量も多いのでつらいときもあります。今回の大会は、チームワークと甲田中の速攻が全国に通じた結果、優勝できたと思います。試合中は、他の選手の動きをしっかり見て、調子のいい選手に多くパスをまわすことができました。これからも、ハンドボールを続けていきたいと思っています。



甲田文化センターで行われた祝賀会の様子

3年	あねがやま けい 京	3年	あねがやま けい 京
3年	おたのち ひろふみ 浩史	3年	おたのち ひろふみ 浩史
3年	すみよし れん 連	3年	すみよし れん 連
2年	おたのち ひろふみ 浩史	2年	おたのち ひろふみ 浩史
2年	おたのち ひろふみ 浩史	2年	おたのち ひろふみ 浩史
2年	おたのち ひろふみ 浩史	2年	おたのち ひろふみ 浩史
1年	あねがやま けい 京	1年	あねがやま けい 京
1年	あねがやま けい 京	1年	あねがやま けい 京

試合結果 (3月26日~29日:富山県氷見市)

- ★第1試合: 甲田中 30 - 18 大住中 (京都府)
- ★第2試合: 甲田中 32 - 29 安居中 (福井県)
- ★準々決勝: 甲田中 38 - 37 氷見南部中 (富山県)
- ★準決勝: 甲田中 36 - 29 滝ノ水中 (愛知県)
- ★決勝: 甲田中 29 - 28 戸塚西中 (埼玉県)

監督 竹本 秀樹

甲田町出身。母校の甲田中学校にハンドボール部の監督として平成26年より就任。科目は保健体育。





減らそう犯罪

特殊詐欺被害に注意

昨年は、広島県内での特殊詐欺被害は認知件数372件、被害総額14億136万円、安芸高田市内においては、認知件数2件被害総額278万円であり、今年に入っても県内で多額の被害が既に発生しております。市内では、現在統計上は0であります。既に架空請求詐欺や還付金詐欺で振込を行ったが相手口座が凍結されていたことから、現金が返ってきたという事例が発生しております。

- ・ 電話でお金を送れ、振り込め
 - ・ 名義を貸してほしい
 - ・ 還付金があり、切は今日までです
- といった内容は全て詐欺です。



安芸高田警察署交通ミニコーナー

H28.4末現在
安芸高田警察署管内

●平成28年交通事故発生状況(年間累計)

区分	平成28年	平成27年	前年同期比増減数
人身事故	33件	29件	4人
死者数	1人	1人	0人
負傷者数	48人	38人	10人

○管内交通事故の特徴

- 3月中の交通事故の特徴は
- ・ 脇見による追突事故 4件
 - ・ 交差点における出会い頭衝突 3件
 - ・ 右折車と直進者による側面衝突 1件
 - ・ その他 2件 でした。

このような電話が掛かってきたら、すぐにお金を払わずに、まずは警察、市役所等に相談をしましょう。

☆広島県警では、「年間特殊詐欺被害額10億円以下」の達成に向けて「アンダー10作戦」をキャッチフレーズに特殊詐欺被害防止に向けた取り組みを展開しています。市役所危機管理課では、防犯講習の出前講座を実施しております。お気軽にご相談ください。



★交通死亡事故発生

- ・ 4月28日に向原町長田の県道広島三次線において、普通乗用車が中央線をはみ出し衝突して男性1名が死亡
 - ・ 高宮町船木の市道をトラクターで走行中の男性が運転を誤り水田に転落し死亡
- 5月6日から5月15日までの間、交通死亡事故多発警報を発令しました。運転する際は、スピードの出しすぎに注意し交通事故を起こさないようにしましょう。

平成28年広島県交通安全キャッチフレーズ

『なくそう交通死亡事故・アンダー90』



違う文化から日本を考える

市民の皆様のご支援を お願いします！

市は県内の自治体の中でも積極的に多文化共生を進めています。多文化共生とは、文化的背景の異なる人々が互いに相手の文化を尊重して、互いに住みやすい空間を作り出していくことです。文化という点、日本と外国の文化と考えるが、実際には女性と男性、高齢者と若者、障がいのある方と様々な文化的背景の異なる人がいます。みんなが気持ちよく過ごせる空間を目指している活動とも言えます。したがって、市では人権や男女共同参画を扱う部署が多文化共生も担っています。

この多文化共生に県立広島大学もプロジェクトとして関わっています。このコラムもその一環です。この他、人権講座等でも講演を行ったりしています。なかでも私が大切にしたいのは、中学校での多文化共生入門講座です。講座を受

人権多文化共生推進課 ☎42-15630

けた中学生が自分と文化が異なるからと言って、安易に「変だ」とか「おかしい」と言わないようにしたいと思ってくれたことがとても嬉しいです。日本人同士の間でもそうあってほしいし、その考え方は、いじめの防止にも少しは役立っていると思っています。

今年度始める事業に、本学の留学生の力を借りて、市にある案内などがある外国人語で表記する取り組みがあります。言葉が通じないと日本国籍市民も外国籍市民も困ります。現在、市には多文化共生推進員や相談員、翻訳・通訳員のスタッフが4名いて、英語、ポルトガル語、中国語に対応しています。彼らの仕事の一助になり、言葉の問題を少しでも解消できればと思います。今年度も市民の皆様のご支援をお願いいたします。

(文) 県立広島大学
上水流 久彦 准教授

支えてくれる人がいる

全国大会の応援にかけつけられた保護者の方(姉ヶ山さん)からお話を聞きました。

甲田中のチームは他のどのチームより本当に粘り強さを感じました。この優勝した経験が子ども達の成長につながってくれると信じています。保護者としてこれからも、監督や子ども達を信頼し、見守る姿勢で協力していきます。地域の方々からは祝福の言葉を多くいただきありがとうございました。



仲間がいる

練習を一緒にした

祝福の言葉

甲田中ハンドボール部のみなさん、春中優勝をおめでとうございます！みなさんの優勝を聞き、正直すごく驚くと同時に、自分のことのように嬉しく思いました。この優勝はみなさんが日々の練習を精一杯やってきた成果だと思います。本当に素晴らしい結果です。夏の全中でも優勝できるように、「謙虚な姿勢」と「感謝の気持ち」を忘れず頑張ってください。これからは甲田の時代ですね！宮城から応援しています！

(トヨタ自動車東日本レガソック
玉井 宏章 氏)

念願の初優勝を果たした甲田中学校の皆さん、優勝おめでとうございます。皆さんのこの度の活躍は、学校関係者、市ハンドボール協会をはじめ、多くの関係者、そして市民の皆さんに感動と勇気を与えてくれました。これからは全国のハンドボール仲間の目標になります。今後は夏の大会での全国制覇、そして男女でのアベック優勝目指して厳しい練習に挑戦してください。今後の活躍を期待しています。

(教育委員会 教育長 永井 初男 氏)

第11回春の全国中学生ハンドボール選手権大会優勝を祝し、心よりお喜び申し上げます。日々の努力が結果として表れた事はこれからの自信、経験に繋がると思います。広島県勢として初の全国優勝は大変喜ばしいことです。全国優勝は誰もが経験できることではありません。今後はほかのチームから追われる立場になると思いますが、挑戦者としての気持ちを忘れずに、残りの大会も頑張っていたいただければと思います。地元甲田町に明るいニュースを届けて頂けたこと感謝しております。

(広島県立祇園北高等学校 教諭 坂本 伸博 氏)

第11回春の全国中学生選手権大会優勝、誠にありがとうございます。並み居る強豪を制しての快挙は、日頃の鍛錬の成果であり、同時に勝利に対する執着心がどのチームよりも勝っていたものと、心より感服しています。また、広島県勢として「初優勝」はワクナガレオリックにとっても大変喜ばしく、大きな感動と勇気をいただきました。この度の優勝を糧に、来期もさらなる活躍を期待しております。

(湧永製薬株式会社社長 湧永 寛仁 氏)



催し

安芸高田市成人式
 生涯学習課 ☎42-0054



日時 8月15日(月)
 9:30~12:00
場所 クリスタルアージョ
 大ホール
対象者
 平成8年4月2日~平成
 9年4月1日の間に生まれ
 た方
 ①現在市内に住所のある方
 ②今までに市内に住所の

募集

放送大学 10月生募集
 放送大学広島学習センター
 ☎082-247-4030

放送大学では平成28年度第
 2学期(10月入学)の学生を
 募集します。
 放送大学はテレビ、ラジオ、
 インターネットを通して学ぶ
 通信制の大学です。
 心理学・福祉・経済・歴史・
 文学・自然科学など、幅広い
 分野を学べます。
 働きながら学んで大学を卒
 業したい、学びを楽しみたい
 など、様々な目的で幅広い世
 代、職業の方が学んでいます。
出願期間
 6月15日~9月20日まで

安芸高田市 ☎42-2111(代)

あつた方
 ※②の方は出席される場合
 に、生涯学習課への連絡が必
 要です。

在宅介護応援セミナー

「排泄ケアが暮らしを変える」
 ~一人ひとりの豊かな生活の
 ために~
たかみや人権会館
 ☎57-1330
甲田人権会館 ☎45-4922
八千代人権福祉センター
 ☎52-7500

紙おむつをはじめ、排泄用
 具を自分らしく生きるための
 道具として使いこなす意識改
 革と新しい知識と技をおむつ
 の装着体験などからまなびま
 しょう。
講師 高齢生活研究所所長

※資料を無料で差し上げてい
 ます。お気軽に放送大学広島
 学習センターまでご請求くだ
 さい。放送大学ホームページ
 でも受け付けております。
**盲導犬の希望はありませ
 んか?**
社会福祉課 ☎42-5615

視覚に障害のある方の自立
 と社会参加の促進を図るた
 め、広島県では盲導犬給付事
 業を実施しています。給付に
 は要件がありますので、詳し
 くはご相談下さい。
締切 7月29日(金)
相談先 社会福祉課

お知らせ

**市民向け郷土理解学習冊子
 「安芸高田市ものがたり
 リ」の販売**
学校教育課 ☎42-5628
 学校教育委員会では、このた
 り市民向け郷土理解学習冊子
 「安芸高田市ものがたり」を
 発行しました。
 平成27年3月に発行した
 「小学校編」の内容をベース
 に市の歴史・伝統・文化・産

排泄用具の情報館
 「むつき庵」代表
 浜田きよ子さん
日時・場所
 ・6月10日(金) 13:30~
 15:30 たかみや人権会館
 ・6月11日(土) 13:30~
 15:30 甲田文化センター
 ミュース
 ・7月5日(火) 13:30~
 15:30 八千代人権福祉セン
 ター

7月人権啓発強調月間事業

認知症講演会
 「認知症の基礎知識」~認知
 症になっても安心して暮ら
 せる地域をめざして~
甲田人権会館 ☎45-4922
 単なる「もの忘れ」と認知
 症による「もの忘れ」の違い
 といったような基礎知識か
 ら、認知症のタイプ別にみる
 原因や症状の違いといった
 認知症全般の知識を学ぶこ
 とにより認知症の方にどの
 ようなサポートができるか
 を考えてみましょう。
講師 医療法人社
 団せがわ会 千代
 田病院 精神科部

業などをわかりやすくまとめ
 てあります。
 「ふるさと安芸高田市」を
 学習する参考図書としてぜひ
 ご活用ください。
冊子料金 1冊 500円
販売場所 学校教育課 及び
 市内各文化センター

経済センサス・活動調査
総務課 ☎42-5611
 総務省統計局では、平成28
 年6月1日を期日として、平
 成28年経済センサス・活動調
 査を実施します。
 この調査は、日本全国すべ
 ての事業所のみならずが対象
 で、我が国の経済力を知るた
 めの大切な統計調査です。
 平成28年の活動調査では、
 平成26年に実施した基礎調査
 によって得られた情報を有効
 に活用し、売上高や費用等の
 経理項目の把握に重点を置き
 た調査を行います。



調査の結果は国や都道府
 県、市区町村で行う行政の重
 要な基礎資料として活用され
 ます。
 調査票が届きましたらご記
 入をお願いします。皆様のご
 理解とご協力をお願いいたし
 ます。
**〈記入内容の秘密は守られま
 す〉**
 調査員をはじめとする調査
 関係者には守秘義務がありま
 す。
 調査票に記入された内容は
 統計法によって厳重に守ら
 れ、他にもれたり、統計を作
 成する目的以外に使われたり
 することはありません。
 安心して調査にご協力くだ
 さい。
 総務省統計局ホームページ
[http://www.e-census2016.
 stat.go.jp/](http://www.e-census2016.stat.go.jp/)

長瀬川昌弘さん
映画上映会 「妻の病」
 ビー小体型認知症
 一人の医師
 と、認知症
 の日々を生
 きる妻との
 10年間に及ぶ「いのち」を
 巡る物語
日時 6月26日(日)
 13:20~16:05
場所 甲田文化センター
 ミュース

第5回 燻製教室

安芸高田市地域振興事業団
 ☎42-4282
 安芸高田市地域振興事業団
 では鳥獣被害対策と資源の活
 用、新たな特産品の開発、食
 文化の振興を目的に、第5回
 燻製教室を開催します。
日時 6月25日(土)
 9:30~16:00
場所 安芸高田市野生鳥獣食
 肉処理加工施設(ウエスト
 ニュージールランド村ソーラ
 パーク)
会費 2,000円(資料代・
 昼食弁当代)
定員 20名(定員になり次第

平成28年度慰霊巡拝
社会福祉課 ☎42-5615
 政府は、戦没者の遺骨収集
 に努力を重ねてきたところで
 すが、全ての遺骨を完全に収
 集することは事実上不可能で
 あることから、遺族の要望に

締め切ります)
申込期限 6月15日(水)
申込場所 安芸高田市地域振
 興事業団 ☎42-4282
FAX 42-4322

福祉

**「青空の会」に参加しませ
 んか?**
高齢者福祉課 ☎47-1281
 「青空の会」は認知症の人
 を支える家族の会です。
 認知症の人を介護する家族
 だからこそわかりあえる話や
 悩みなどを中心に、座談会
 や勉強会をしていますので、
 是非お越しください。
対象者 認知症の人を介護し
 ている家族
内容 平成28年度(予定)
■6月10日(金) 「座談会&
 認知症の人への対応につい
 て」
特別アドバイザー
 J A 広島厚生連吉田総合病
 院・認知症看護認定看護師
 小野一恵さん
■9月16日(金) 「座談会&
 脱水防止、飲み物について」
■12月9日(金) 「クリスマス

こたえるため、旧主要戦域と
 なった陸上及び遺骨収集の望
 めない海上等における戦没者
 を対象として次のお慰霊
 巡拝を行います。
慰霊巡拝参加対象範囲
 戦没者の配偶者(再婚した
 者を除く)、父母、子、兄弟
 姉妹、参加遺族(子・兄弟姉妹)
 の配偶者、戦没者の孫、戦没
 者の甥・姪。
 なお、参加したことのない
 遺族を優先し、過去に参加経
 験のある遺族についてはお断
 りする場合があります。
実施場所
 ・旧ソ連(沿海地方)
 ・南方(硫黄島(第一次)、
 ビスマルク・ソロモン諸島
 マリアナ諸島、ミヤンマー、
 硫黄島(第二次)、フィリピン)
実施時期 7月中旬から随時
 ※申し込み期日が6月上旬の
 ものもありますので、お問い
 合わせは、お早めにお願いま
 します。
 ※実施時期・実施期間など、
 詳しいことにつきましては、
 お問い合わせください。

6月の相談 ～ひとりで 悩まずに 相談してください～

相談会名	相談内容	日にち	時間	場所	予約及びお問い合わせ先
巡回無料弁護士相談会 <small>注) 相談時間はお1人30分までです 注) 相談回数は同じ相談では1回に限ります 注) 訴訟中の相談で弁護士に利害関係がある場合は、相談をお断りすることがあります</small>	弁護士が無料でさまざまな相談をお受けします。	9日(木)	13:00～16:00	吉田人権会館	予約は5月26日(木)から受付 吉田人権会館 ☎42-2826
		23日(木)	13:00～16:00	甲田人権会館	予約は6月9日(木)から受付 甲田人権会館 ☎45-4922
行政相談 <small>美土里会場 高宮会場 甲田会場 向原会場 吉田会場</small>	行政相談委員が国の機関への苦情や意見などお受けします。	13日(月)	10:00～12:00	美土里支所	総務課 ☎42-5611
		18日(土)	10:00～15:00	たかみや人権会館	
		28日(火)	13:30～15:30	甲田支所	
		14日(火)	10:00～15:00	向原支所	
くらしの総合相談	国の機関へ苦情や意見・暮らしの心配事相談をお受けします。	2日(木) 16日(木)	10:00～15:00	吉田人権会館	吉田人権会館 ☎42-2826
総合相談 高宮会場	さまざまな暮らしの心配事相談をお受けします。	14日(火) 28日(火)	18:00～20:00	たかみや人権会館	予約は相談日の5日前まで たかみや人権会館 ☎57-1330
年金・労働無料相談会	年金・労働のお悩み、障害年金請求の記入方法などに社会保険労務士がお答えします。	16日(木)	13:00～16:00	クリスタルアージョ 研修室 301	広島県社会保険労務士会 三次支部 道沖祐子 社労士事務所 ☎52-3555
生活困窮者相談	生活保護など生活困窮に対する相談をお受けします。	平日	8:30～17:15	電話・窓口相談	社会福祉課 ☎42-5615
障害者相談	障害者やその家族の方などのお悩みをお受けします。	平日	8:30～17:30	電話・窓口相談	障害者基幹相談支援センター ☎47-1080
		平日	8:30～17:00	電話・窓口相談	清風会つぼみ ☎47-2092
		平日	9:00～18:00	電話・窓口相談	相談支援事業所もやい ☎45-2320
高齢者相談	高齢者に関する相談をお受けします。	平日	8:30～17:30	電話・窓口相談	地域包括支援センター ☎47-1132
消費生活相談	悪質な商取引に関する消費者相談をお受けします。	水・金	9:30～16:30	電話・窓口相談	消費生活相談室 ☎42-1143
県民相談	離婚・相続・近隣トラブル、交通事故などの相談をお受けします。	平日	9:00～17:00	電話・窓口相談	広島県生活センター ☎082-223-8811
お太助フォン相談	お太助フォンに関する相談をお受けします。	平日	9:30～18:30	電話・窓口相談	CBBS(中国ブロードバンドサービス株式会社) ☎45-7017 ★お太助フォンからは ☎99-5500
広島県 小児救急医療電話相談	子どもの急な病気について休日や夜間にアドバイスが受けられます。	毎日	19:00～翌8:00	電話相談	☎局番なしの#8000 (携帯電話からも利用可)

自衛官募集
 ～平和を仕事にする～
 自衛隊司令部募集案内所 ☎082-815-8988
【自衛官候補生(男子・女子)】
 資格 18歳以上27歳未満
 試験 (男子) 受付時にお知らせします(女子) 9月23日～27日のうち指定する一日
 受付 8月1日～9月8日
【一般曹候補生】
 資格 高卒(見込含む) 21歳未満
 試験 一次試験…9月22日
 二次、三次試験日は合格者に通知
 受付 8月1日～9月8日
 ＊本庁・各支所に募集案内や要項を置いてあります。
 ＊その他詳細についてはお問い合わせください。
 自衛隊広島地方協力本部URL
<http://www.mod.go.jp/pc/hiroshima/>

6月の休日・夜間の救急医療
 ■高田地区休日夜間救急診療所
 [JA 吉田総合病院] (吉田町)
 平日 17:00～翌朝8:30
 日・祝日 8:30～翌朝8:30
 【内科・外科】 ☎42-0636
 ■児玉眼科医院 (吉田町)
 6月12日(日)【眼科】 ☎42-0226
 ※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

人口
 総人口…29,973人 (30,401人)
 男…14,410人 (14,584人)
 女…15,563人 (15,817人)
 世帯…13,622戸 (13,560戸)
 ■平成28年5月1日現在
 ※外国人を含む
 ※()の数字は前年同月数値

6月の納税
 市県民税 第1期
 納期限:6月30日(木)
夜間納付窓口
 開設日 6月23日(木)
 (17:15～19:00)
 開設場所 税務課
 (本庁第1庁舎1階)

税務相談は事前予約をお願いします
 吉田税務署 ☎42-0008
 相続税、贈与税及び譲渡所得などの資産税関係の個別事例のご相談は、十分な相談時間をもって対応するために、予約制により相談日時を設けていますので、事前予約をお願いします。
 また、予約の際には、お名前、ご住所、ご相談の内容等をお尋ねいたしますのでご了承ください。
 相談日時 毎月の第一・第三月曜日の午前9時～12時
 (祝日及び1月から3月の間を除く)
 事前予約・問い合わせ
 吉田税務署(電話)42-0008 ※音声案内に詳しい、

求人求職状況(3月分)
 (平成28年4月受付分)
 月間有効求職者数 425人
 月間有効求人数 680人
 月間有効求人倍率 1.60倍
 お仕事のご相談・求人募集はハローワークをご利用ください。
 FAX 42-0224
 ☎42-0605

「2」番を選択してください。
安芸高田市ふるさと応援寄附金をいただきました
 財政課 ☎42-5623
 本庁にありがとうございます。
【寄附者】
 種田 康三 様 (広島県広島市)
 麻原 章 様 (東京都東村山市)
 利根川 恵子 様 (埼玉県坂戸市)
 山中 敏治 様 (広島県広島市)
 匿名希望 様 (1名)

およろこび

吉田町	黒田 昇太 郎(男)	道 沖 春 人(男)	田 川 誌 音(男)
木 村 綾 仁(男)	大 和 拓 海(男)	高宮町	向原町
川 原 由 愛(女)	須 安 茉 夢(女)	豊 田 彩 月(女)	高 橋 基 基(男)
住 田 幸 志 朗(男)	八千代町	甲 田 町	氏 見 心 春(女)
石 川 愛 幸(女)	安 本 実 咲(女)	宮 迫 さ くら(女)	
吉 田 朔(男)	内 藤 暖 真(男)	佐 々 木 柎(男)	敬称略

おくやみ

吉田町	(山手)吉村 博爾 87歳	(北)折田 龍雄 83歳	(深瀬)船田 喜代美 91歳
(吉田)西中 勉 76歳	(上入江)久城 玄 84歳	(横田)岡川 マスエ 90歳	(下甲立)吉原 健人 30歳
(吉田)竹村 正幸 91歳	(山部)近永 文子 64歳	高宮町	向原町
(吉田)谷川 國雄 97歳	八千代町	(佐々部)上田 佐加枝 72歳	(長田)岩見 光男 80歳
(吉田)神川キヨ子 78歳	(勝田)渡 トシコ 97歳	(佐々部)土田 與一 93歳	(長田)慧本 敏信 83歳
(吉田)中重コトミ 83歳	(勝田)中村 悟 83歳	(佐々部)大番 ヲレン 96歳	(保垣)新宅 富子 78歳
(吉田)山中 亮 29歳	(勝田)山本 貢 84歳	(原田)山根 初枝 93歳	(保垣)岩田 法隆 67歳
(相合)三谷 ヨリエ 86歳	(上根)井東 サツエ 87歳	甲田町	(坂)小野 章 72歳
(相合)大崎 千里 90歳	(上根)田川 光雄 83歳	(下小原)門出 正 88歳	
(常友)尾川 ヨシエ 97歳	(佐々井)中川 ハマ子 83歳	(下小原)花尾 學 85歳	
(常友)小路 信子 81歳	(佐々井)岡田 チエコ 89歳	(上甲立)山村 政行 84歳	
(下入江)水川 義登 84歳	美土里町	(上甲立)山手 順一 90歳	
(福原)沖坂 武子 95歳	(本郷)中村 初吉 74歳	(高田原)高橋 ユキヨ 95歳	敬称略

※このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、政策企画課 ☎42-5827までご連絡ください。